

市役所業務は4日(水)から

ごみの収集日もお間違いない

市役所の業務は1月4日(水)からです。業務開始日が通常と異なる主な施設は次の通り。

【1日(祝)から】伊丹スカイパ

【2日(休)】「ふらっと」ふれあいセンター、ぎょうぎ温泉(2日は午前10時〜午後5時)。

【3日(火)から】観光物産ギャラリー。

【4日(水)から】「いたみむつくむつくルーム」(4日は午後1時から)▽わかばこども園・さくらだもも園むつくむつくルーム(いずれも午後1時半から)。

○年始の戸籍の届け出などは守衛室へ。1月3日(火)までは、市役所1階の守衛室で死亡届・死産届を受け付けます。その他の戸籍の届け出は守衛室の「預かり」となり、それに伴う証明書の発行はできません。

転入・転居などの住民異動届や印鑑登録の申請、マイナンバーカードの交付などはできません。

オンライン申請は休業中もできます(処理は1月4日(水)以降)。

コンビニ交付は1月4日から利用できます。

○年始のごみ収集日程 年始のごみ収集日程は上表の通り。ごみは決められた日に、場所

ごみ収集日程

種類	収集地区	最初の収集日
【燃やすごみ】 日常・台所ごみ (週2回)	月・木収集地区	1月5日(休)
	火・金収集地区	1月6日(金)
【燃やさないごみ】 【プラスチック製容器包装】	市内全域 (水曜日)	1月4日(水)
	木曜収集地区	1月5日(休)
【びん・ペットボトル】	金曜収集地区	1月6日(金)
	月曜収集地区	1月9日(祝)
【資源物】 新聞、雑誌・雑多な紙、 ダンボール、紙パック、 古着類、空き缶	火曜収集地区	1月10日(火)
	木曜収集地区	1月5日(休)
	金曜収集地区	1月6日(金)
	市内全域	1月4日(水)
地域清掃ごみ		
<※1>粗大ごみ(有料)		
<※1>飼犬・猫・ その他動物の死体		
廃食用油 (てんぷら油)		
<※2> し尿		
<※3>家庭ごみの直接持ち込み (豊中市伊丹市クリーンランド)		1月6日(金)

※1.受け付けは1月4日から粗大ごみ受付センター☎769-5380へ
 ※2.臨時の申し込みは1月4日から伊丹市環境事業協同組合☎777-2825、ファクス777-2826へ
 ※3.電話予約の受け付けは1月4日から豊中市伊丹市クリーンランド☎782-3641へ(予約専用。予約状況により希望日に添えない場合あり)
 インターネットの受付期間は、電話予約と異なります。同ランドホームページで確認を

広く市民の意見を募ります パブコメを実施

パブリックコメント案件一覧

案件名	担当課	電話番号	ファクス	公表期間
市環境基本計画(第3次)改訂版(案)	グリーン戦略室 (市役所3階)	784-8054	784-8136	1月4日~ 2月2日
市ゼロカーボンシティ宣言(案)				
市公共施設等総合管理計画の改訂(案)	施設マネジメント課 (同)	780-4345		
市スポーツ推進計画中間見直し(案)	スポーツ振興課 (同2階)	784-8088	784-8083	1月6日~ 2月6日

市は、「市環境基本計画(第3次)改訂版(案)」、「市ゼロカーボンシティ宣言(案)」、「市公共施設等総合管理計画の改訂(案)」、「市スポーツ推進計画中間見直し(案)」について、パブリックコメントを次の通り実施します。各案件の担当課や連絡先、公表期間などは上表の通り。

各支所・分室、くらしのプラザ、市民まちづくりプラザ、「ふらっと」人権啓発センター、図書館「ことば蔵」(各窓口の業務時間に閲覧可)、市ホームページ▽応募資格 市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所がある人、各案件に利害関係がある人。

意見のある人は、住所(市外の場合は勤務先か学校名)、氏名、意見を書いて、公表期間に直接(各窓口の業務時間に)、各公表場所か郵送(必着)で〒664・8503伊丹市役所各担当課(ファクス、市ホームページからも可)。

◆令和4年度第1回市福祉対策審議会を開催 1月12日(木)午前10時、市役所議会議棟2階の第2委員会室で。

議題は「市地域福祉計画(第3次)の進捗状況について」、「市くむつくルーム(4日は午後1時から)▽わかばこども園・さくらだもも園むつくむつくルーム(いずれも午後1時半から)。

○年始の戸籍の届け出などは守衛室へ。1月3日(火)までは、市役所1階の守衛室で死亡届・死産届を受け付けます。その他の戸籍の届け出は守衛室の「預かり」となり、それに伴う証明書の発行はできません。

転入・転居などの住民異動届や印鑑登録の申請、マイナンバーカードの交付などはできません。

伊丹市少年少女合唱団 団員募集&見学会を開催



伊丹市少年少女合唱団は、次の通り新団員の募集と見学会を開催します。

①令和5年度新団員を募集
 【対象】5年4月1日現在、市内在住の小学3年~中学2年生
 【参加料】年額▷小学生=3万3600円▷中学・高校生=3万9600円(制服代など別)
 毎土曜の午後、伊丹アイフォニックホールで練習を行います。

②見学会を開催
 【日時】1月14・21日の土曜午後3時
 【会場】東りいたみホール
 【参加料】無料

* *
 ①3月24日②各開催日の前日までに電話で伊丹市少年少女合唱団☎070-2297-8294(同団ホームページから電子申請も可)へ。

各種支援給付金の手続きを

へ・物を、午前8時半までに出示しましょう。

ごみの減量、分別の徹底、リサイクルの推進と安全な作業、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無色透明・白色半透明のごみ袋で、しっかりと口を結んで出してください。

○市環境クリーンセンター☎782・0968。

▽構築物 門、塀、駐車場などの舗装路面、広告塔、建物附属設備など▽機械・装置 回転盤、ボール盤、プレス機、各種製造設備など▽車両・運搬具 自動車税や軽自動車税が課せられない特殊自動車など▽工具・器具・備品 電気・事務・通信機器、自動販売機、理容・美容機器など。

用紙は市役所2階の資産税課で配布(市ホームページからダウンロード可)。1月31日までに直接か郵送(消印有効)、eLTA.Xで〒664・8503伊丹市役所資産税課(☎784・8023)へ。

◆相続登記の申請が義務化に令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されます。土地・建物の所有者が亡くなった場合、相続登記が相続人申告登記(相続登記より簡易な方